

平成21年度 第5回 四国地方整備局事業評価監視委員会 議事概要

1. 日時：平成22年2月15日（月） 15：00～16：30

2. 会場：高松サンプォート合同庁舎 低層棟2階アイホール

3. 出席者

委員：柏谷委員長、井原委員、大年委員、鈴木委員、那須委員、三木委員

四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、
営繕部長、港湾空港部長、用地部長 他

4. 議事内容

・事後評価審議

1) 上川口港 上川口地区避難港整備事業

2) 高松地方合同庁舎

・報告事項

1) 吉野川水系河川整備計画

5. 審議結果

・事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

1) 上川口港 上川口地区避難港整備事業

「事業の効果は発揮されており、今後の事後評価と改善措置は必要ない。」と
する事業者の判断は「妥当」である。

○主な意見等

- ・利用促進のための情報提供にも努めてもらいたい。
- ・航行の安全上重要な港湾であり、本質的な意義を説明する必要がある。
- ・本来全国のネットワークで決定されたものは、全体的なネットワークの中で評価すべき。個別の一つの港で評価することには無理がある。
- ・避難港の様な防災に関連する事業を、短期間のうちに事後評価すべきなのか疑問がある。
- ・避難港としての評価は、全体のネットワークを考慮することも必要であると考えられることから、評価方法について検討すること。

2) 高松地方合同庁舎

「事業の効果は発揮されており、今後の事後評価と改善措置は必要ない。」と
する事業者の判断は「妥当」である。

○主な意見等

- ・合庁利用者は四国一円から来るので、移転によって利便性は非常に向上したと思う。